

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年3月30日

【会社名】 株式会社桧家ホールディングス

【英訳名】 Hinokiya Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 昭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【電話番号】 03-5224-5121(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 島田 幸雄

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【電話番号】 03-5224-5121(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 島田 幸雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年3月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年3月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円 総額440,118,245円

ロ 効力発生日

平成30年3月29日

第2号議案 定款一部変更の件

商号を「株式会社松家ホールディングス」から「株式会社ヒノキヤグループ」に変更すべく、現行定款第1条（商号）を変更するものであります。なお、この定款変更の効力発生日は、平成30年4月1日といたします。

第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件

当社の取締役の報酬額は、平成24年3月29日開催の第24期定時株主総会において、年額500百万円以内（うち、社外取締役30百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認頂いておりますが、上記の報酬とは別枠で、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものです。その総額は、年額100百万円以内とし、対象取締役が付与を受ける当社の普通株式の総数は年60千株以内といたします。

第4号議案 取締役8名選任の件

取締役として黒須新治郎、近藤昭、荒木伸介、常住順一、島田幸雄、荒井孝子、出口俊一、片山雅也を選任するものであります。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として長谷川臣介を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	96,804	42	0	(注)1	可決 98.89
第2号議案 定款一部変更の件	96,831	15	0	(注)2	可決 98.92
第3号議案 取締役（社外取締役 を除く。）に対する 譲渡制限付株式の付 与に関する報酬額等 及び内容の決定の件	96,590	256	0	(注)1	可決 98.67
第4号議案 取締役8名選任の件					
黒須 新治郎	94,445	2,401	0		可決 96.48
近藤 昭	94,623	2,223	0		可決 96.66
荒木 伸介	96,800	46	0		可決 98.88
常住 順一	96,774	72	0	(注)3	可決 98.86
島田 幸雄	96,795	51	0		可決 98.88
荒井 孝子	96,799	47	0		可決 98.88

出口 俊一	94,580	2,266	0		可決 96.62
片山 雅也	94,602	2,244	0		可決 96.64
第5号議案 監査役1名選任の件				(注)3	
長谷川 臣介	96,641	215	0		可決 98.72

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。